



# 国有林と民有林が一体となった 森林づくりの取組



平成27年8月

北海道森林管理局



北海道水産林務部



# 目次

取組の趣旨、目的.....	1
<b>I 森林資源の循環利用による山村地域の活性化.....</b>	<b>2</b>
1 森林施業の低コスト化	
2 森林づくりに関する技術交流の推進	
3 市町村森林整備計画の作成及び実行管理への支援	
4 道産木材の利用拡大に向けた取組 (トドマツコンクリート型枠合板の活用)	
5 木質バイオマスの利用促進	
6 国有林と民有林が連携した森林資源情報等の発信	
<b>II 公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全.....</b>	<b>8</b>
1 道や市町村等と森林管理署の森林整備に関する協定の締結	
2 民有林と国有林が連携した森林認証の取得	
3 エゾシカ被害の防止対策	
4 災害に強い森林づくりの推進	
5 民有林と国有林が連携した治山事業の実施	
6 多様な生態系を保全する森林の設定	
<b>III 「木育」に基づく道民との協働による森林づくり.....</b>	<b>14</b>
1 「北海道森づくりフェスタ2014」の開催	
2 「北の魚つきの森」の認定	
3 「札幌水源の森づくり」の開催	
4 森林とふれあう機会の促進	
5 バットの森づくり	
6 伝統的工芸品二風谷アットウシの原材料確保に係る連携	
<b>IV 林政連絡会議・地域林政連絡会議.....</b>	<b>19</b>

## 取組の趣旨、目的

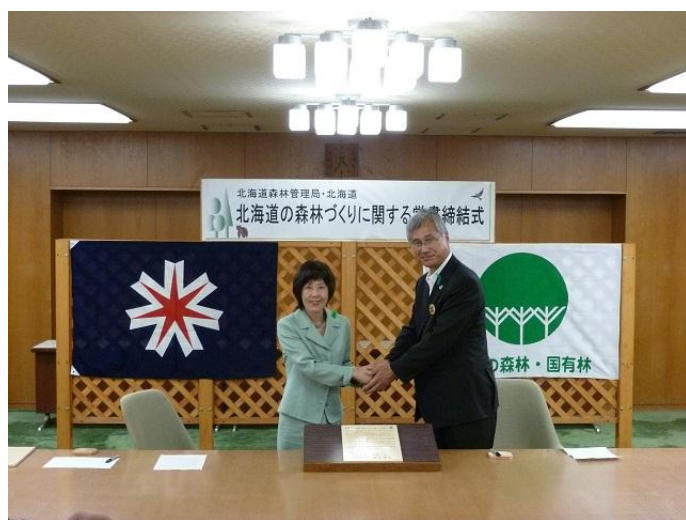
北海道の森林は、木材の供給や水源のかん養、土砂災害の防止等のはたらきにより、地域の産業や暮らしを支えるだけではなく、様々な生き物を育む豊かな自然環境の形成にも寄与する、道民にとってかけがえのない貴重な財産です。

本道の森林を守り、育て、利用して、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくためには、民有林、国有林の枠組みを超え、森林を一つのまとまりとして整備・管理していくことが必要です。

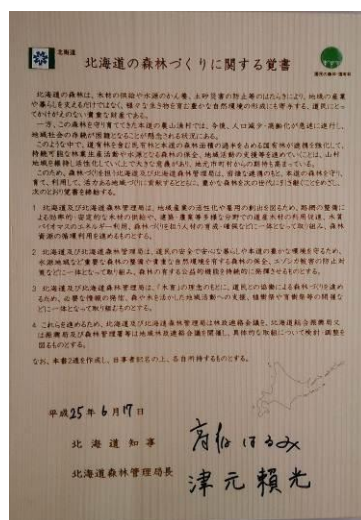
### 〈覚書の締結〉

北海道と北海道森林管理局は、100年後を見据えた多様で豊かな森林づくりを進めるため、平成14年に覚書を締結し、公益的機能を十分に発揮させることを目的とした森林の整備・保全や森林作業による雇用の創出等に取り組んできました。

覚書締結から10年が経過した平成25年には新たな覚書を取り交わし、森林資源の循環利用の推進や地域の特성에応じた森林の整備及び保全に取り組むこととしています。



当日の様子



## これまでの連携した取組（平成26年度）



### I 森林資源の循環利用による山村地域の活性化

#### （I 森林資源の循環利用による山村地域の活性化の概要）

森林資源の循環利用を進め、地域産業の活性化や雇用の創出を図るため、路網の整備による効率的・安定的な木材の供給や、多様な分野での道産木材の利用促進、木質バイオマスのエネルギー利用、森林づくりを担う人材の育成・確保などに一体となって取り組んでいます。

#### 1 森林施業の低コスト化

道と北海道森林管理局では、低コストな森林施業に向け、丈夫で簡易な使いやすい林業専用道と森林作業道の整備を推進、北海道におけるコンテナ苗実用化の可能性検証などを行いました。

##### <路網・作業システムの普及推進>

区分	実施時期	主な内容
低コスト・高効率作業システムの基盤となる林業専用道の現地検討会の開催	H26.6 ～ H26.9 計4回	低コスト・高効率作業システムの基盤となる林業専用道の作設に当たり、北海道地域に合った丈夫で簡易な壊れにくい路網整備の普及・定着のため、既に作設された林業専用道において検証的な現地検討会や林業専用道作設技術の向上を目的とした現地検討会を開催。
「路網・作業システム整備方針等普及研修会」の開催	H26.6.19 ～ H26.6.20 H26.10.27 ～ H26.10.28	持続的な森林経営の確立を図るため、H25.3に作成した「路網・作業システム整備方針」やH26.3に作成した「低コスト施業の手引き」等を活用し、路網と林業機械を組み合わせた作業システムと森林整備に不可欠な低コストで壊れにくい路網整備について、室内研修と現地研修をセットにした研修会を開催。

### <コンテナ苗の実用化に向けた検証>

#### ○ 森林管理局の取組

◆平成23年度からコンテナ苗を導入、平成25年度には全24署でコンテナ苗植付（誘導伐との一括発注を含む）を実施、これまでコンテナ苗23万本を植栽する中で得られた知見や、コンテナ苗の品質・規格、需給見通し、生産体制について、昨年12月北海道内北見地区苗木生産者との情報・意見交換会を北見市で開催しました。

今後、拡大が見込まれる再生林の低コスト化や省力化において期待されるコンテナ苗について、苗木生産者と国有林が需要者の立場で実用化に向けた意見交換を行いました。



情報・意見交換会の様子

#### ○ 道の取組

◆平成25年2月に関係機関や関係団体で構成する「北海道型コンテナ苗協議会」を設置、本道の気候や地質に適した北海道型コンテナ苗の実用化に向け、各機関のコンテナ苗に関する取組についてホームページを開設するなど情報共有を図りました。

◆道総研林業試験場が試験育苗したカラマツのコンテナ苗等を上川及びオホーツク管内の道有林に植栽、活着や成長を調査し、本道に適したコンテナ苗の開発に向けた試験を始めました。

◆一般民有林において、造林コストの低減や森林所有者への普及・定着を図るためコンテナ苗木モデル植栽地を後志、空知、上川、オホーツク、十勝総合振興局に設定し、植栽後の活着及び成長状況調査、作業工程等について、地域の林業関係者や研究機関と連携しコンテナ苗の実用化に向けた調査・検証を行いました。



コンテナ苗の植付工程

## 2 森林づくりに関する技術交流の推進

北海道森林管理局が主催する「北の国・森林づくり技術交流発表会」や道が主催する「北海道森林づくり研究成果発表会」などの場において、相互に発表を行うなど国有林と民有林における技術交流を進めています。

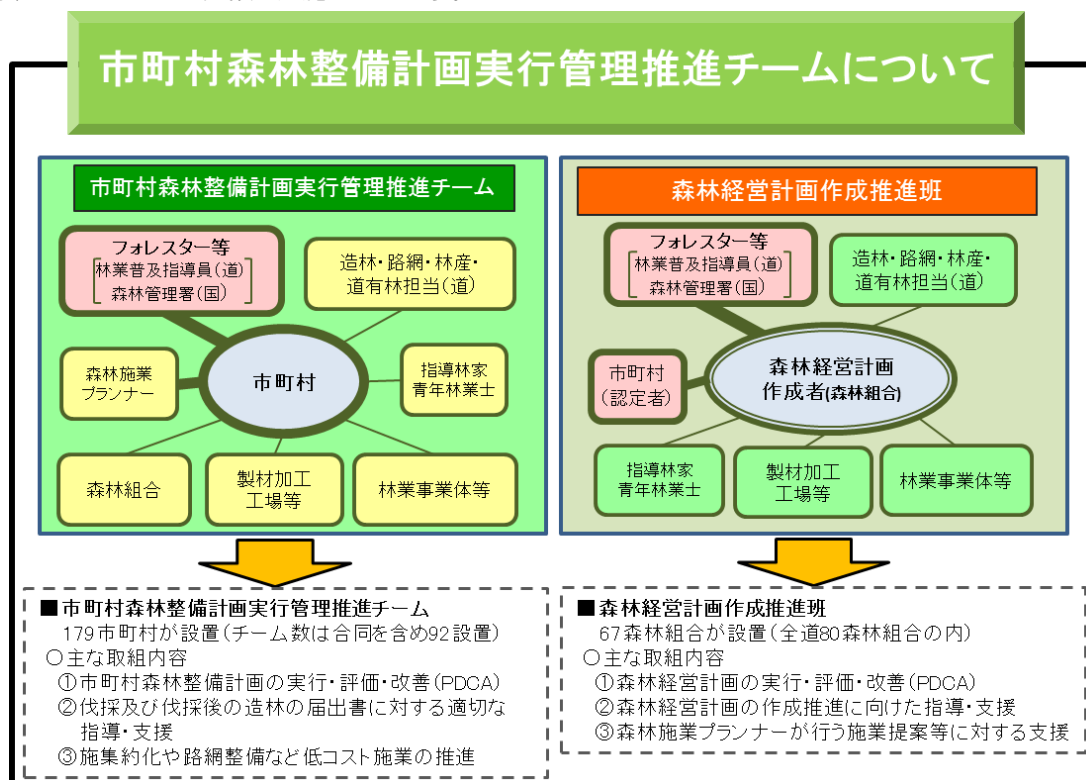


上川総合振興局林務課と上川中部森林管理署との共同研究「民国連携による地域に根ざした木育活動」

### 3 市町村森林整備計画の作成及び実行管理への支援

市町村森林整備計画に基づき、地域が一体となった取組を進めるため、国、道、市町村、森林組合等地域の関係者による「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」の設置を進め、平成26年度までに道内のすべての市町村にチームが設置されました。実行管理推進チームでは、適切な森林資源の管理や森林経営計画の作成、実行管理を実施するとともに、林業普及指導職員のコーディネートにより、地域林業関係者との合意形成や広域的な課題解決のための取組を実施しており、毎年度の取組計画の中で「優先的に取り組む課題」を設定しています。

また、実行管理チームの内部に「森林経営計画作成推進班」を設置し、森林経営計画の作成推進や森林施業プランナーへの支援を実施しています。



#### 「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」取組状況



室内検討状況(日高管内)



現地検討状況(渡島管内)

#### 4 道産木材の利用拡大に向けた取組（トドマツコンクリート型枠合板の活用）

土木工事で使われるコンクリート型枠用合板のほとんどが外国で製造されていることから、道では道産木材の利用促進を図るため、型枠用合板に道産トドマツを利用することを検討しました。

このため道では平成24年度から、トドマツ型枠用合板の性能試験及び全道12か所の森林土木工事現場での実証調査を進め、北海道水産林務部内の検討委員会で総合的な評価を行った結果、従来の製品と比較して、たわみや表面の損傷などの品質・性能に差異はありませんでした。

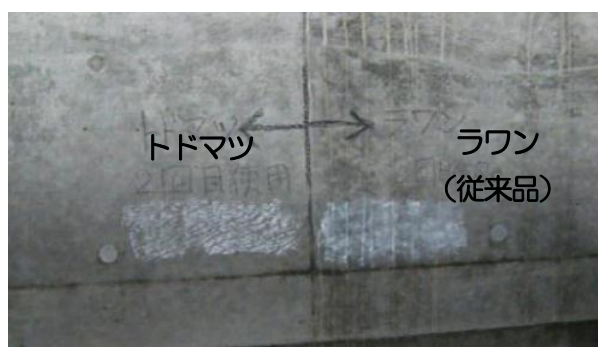
このことから、平成26年度より道が発注する森林土木工事で使用するとともに、道の各種工事や市町村等にも普及を図っています。

北海道森林管理局においても、道産トドマツ材を活用した合板の普及が木材利用の一層の推進に資するものと期待し、平成27年度より北海道森林管理局が発注する森林土木工事にて、トドマツ型枠用合板の本格導入を行い、利用拡大を推進します。

また、他機関が発注する公共工事へも利用の働きかけを行い、普及を図ります。



トドマツ型枠の使用状況



トドマツ型枠（左）と  
従来の製品（ラワン：右）の性能比較試験

#### 5 木質バイオマスの利用促進

道と北海道森林管理局では、それぞれの取組について情報交換や検討を行いました。

##### ○ 北海道の取組

- ◆道内では、大規模な木質バイオマス発電施設の建設が進行するなど、木質バイオマス需要の増加が想定されることから、これまで未利用のまま林地に放置されていた間伐材等の未利用木材を安定的に供給する体制の構築に向け、地域関係者による協議会の設置・運営や木質バイオマス加工流通施設の整備などへの支援を行いました。

- ◆上川管内では、道や森林管理局及び市町村などが参加する協議会により、木質バイオマスの低コスト生産に向けたモデル事業の実施や管内の国有林・道有林で発生する林地未利用材情報をホームページで公表するなど、地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。
- ◆北海道森林管理局が実施した「民有林と連携した林産物の安定供給システム販売」に、民有林の所有者として北海道が応募し道有林（上川町）のバイオマス向けアカエゾマツ約2.2千㎡を平成27年度から2年間にわたって伐採することで協定を締結しました。



林地未利用材の現地チップ化

### ○ 北海道森林管理局の取組

- ◆大規模な木質バイオマス発電施設の稼働に向けて、現在熱原料材を収集している段階であり、その資源の安定的な供給について検討することが重要であることから、主に小中径木かつ原料材の主体林分を対象に、団地化・大ロット化による、効率性・採算性についての検討、資源化に向けたイメージの共有、課題・問題点の把握等を目的に、バイオマス需用者、道有林、国有林の関係者による現地検討会を道内6箇所で開催しました。
- ◆道内の木質バイオマス資材の需要動向を把握し、「国有林材の安定供給システム販売」等により立木、素材（丸太）による安定的な資材供給に努めてきました。

## 6 国有林と民有林が連携した森林資源情報等の発信



協議会での検討

北海道の森林を取り巻く状況は、カラマツ、トドマツなどの人工林が成熟期を迎え、保育段階から利用段階に移行し、今後、伐採量の増加が見込まれています。

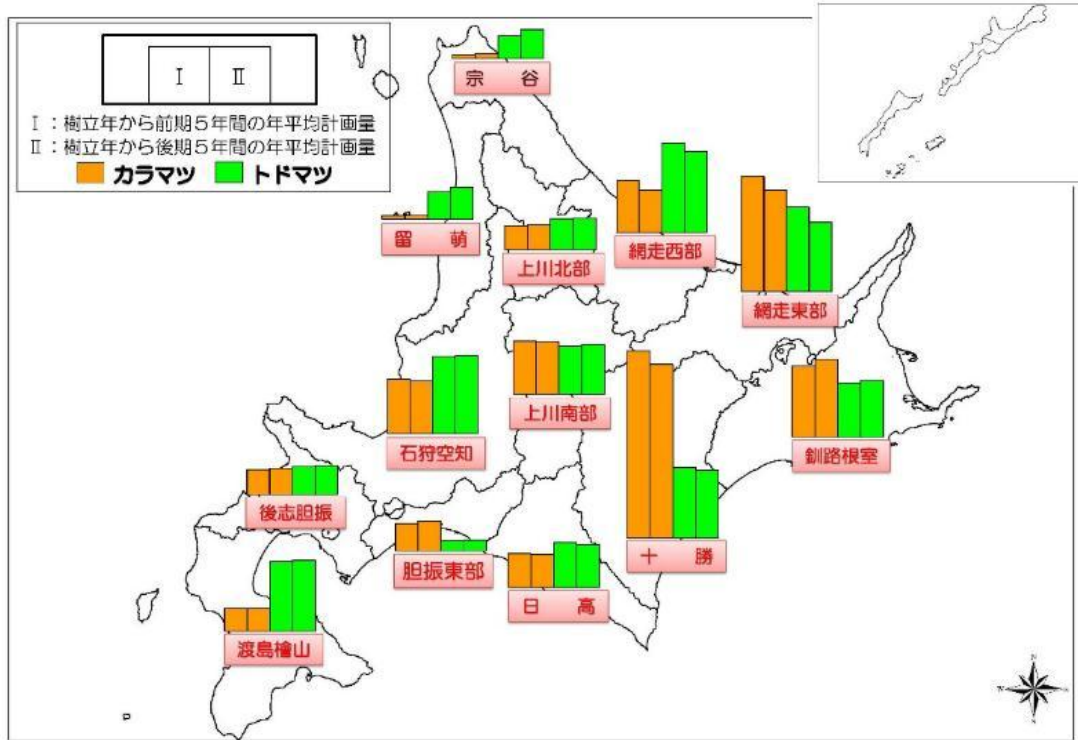
また、道内の木材需要は、大規模木質バイオマス発電の計画、CLTによる大型木造建築物の検討などにより急速な変化が予想されることから、適切な森林管理のもと資源の循環利用を図り、道産木材の利用拡大を進めるために、国有林・民有林が連携し将来の森林資源や木材需給について、情報等を発信していくことが求められています。

このため、北海道森林管理局及び北海道は、国立研究開発法人森林総合研究所北海道支所、北海道大学大学院農学研究院、(地独)北海道立総合研究機構森林研究本部などの研究機関を含む「北海道森林資源・木材需給連絡協議会」を設置し、森林資源量や径級別の出材予測などを調査・分析しました。

また、森林・林業・木材産業等の事業者の経営方針などの検討に資するため、検討した森林資源や木材需給などの情報を集約し、一体的に発信するためのページを北海道（森林計画課）のホームページ内に開設しました。



発信する情報が有効に活用され、北海道全体の林業・木材産業が発展し、森林資源の適切な管理と道産木材の利用拡大が図られるよう、今後も国・道・研究機関の連携を強化し、情報の更新や収集・分析などの取組を進めていきます。



情報公開内容の一例 分期別の伐採計画量（全道図）



## Ⅱ 公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全

### (Ⅱ 公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全の概要)

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させ、道民の安全で安心な暮らしや本道の豊かな環境を守るため、水源地域など重要な森林の整備や貴重な自然環境を有する森林の保全、エゾシカ被害の防止対策などに一体となって取り組んでいます。

### 1 道や市町村等と森林管理署の森林整備に関する協定の締結

北海道の国有林は、北海道の面積の40%を占めており、北海道の発展にとって重要な位置付けにあることから、道と北海道森林管理局とが連携し、民有林と国有林の枠組みを超えて森林づくりを進めていくことが重要です。その一環で、市町村や企業と森林管理署（支署）との森林整備協定の締結を進め、地域が一体となった森林づくりを進めていくこととしています。

#### 【森林整備協定の締結状況】

番号	市町村名	森林管理署 (支署)名	締結年月 (協定更新年月)	協定の概要
1	下川町	上川北部	H15.3 (H25.3)	FSC森林認証取得に向けた森林整備
2	中頓別町	宗谷	H16.3 (H24.1)	鍾乳洞公園に隣接する国有林の整備
3	和寒町	上川北部	H16.3 (H25.3)	町の水源林である国有林の整備
4	釧路市	根釧西部	H16.5 (H24.3)	取水源・マリモ生息域の森林整備
5	陸別町	十勝東部	H16.5 (H26.2)	国有林ふれあいの森と周辺の整備
6	遠軽町	網走西部	H17.2 (H26.3)	湧別川原流域を保全するための森林整備
7	大樹町	十勝西部	H17.2 (H26.3)	歴舟川上流域を保全するための森林整備
8	天塩町	留萌北部	H17.3 (H24.3)	ボランティアなどによる防風林の整備
9	乙部町	檜山	H17.9 (H22.4)	森林公園、魚つきの森の整備
10	浜頓別町	宗谷	H18.9 (H23.4)	クッチャロ湖上流部や特定動物生息地保護林の森林整備
11	当別町	石狩	H20.7 (H24.3)	西部地区市街地周辺等の国有防風保安林の森林整備
12	積丹町	石狩	H20.11 (H25.2)	余別・婦美森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備 (積丹町、独 森林総合研究所森林整備農地センター札幌水源林整備事務所、国有林の三者が協定締結)
13	新得町	東大雪	H21.2 (H26.4)	新得地域での森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
14	中頓別町	宗谷	H23.1 (H23.4)	中頓別(豊平地域)森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備

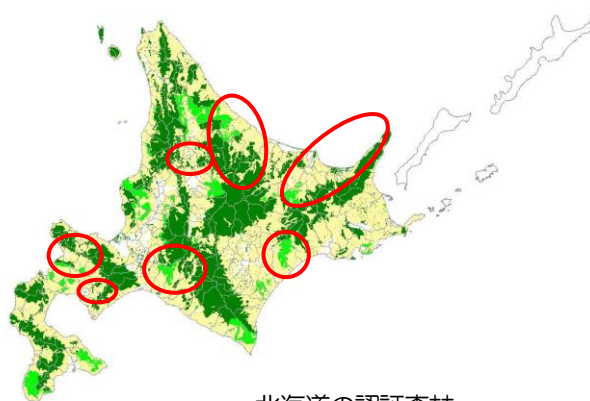
15	弟子屈町	根釧西部	H23.2 (H24.3)	弟子屈町森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
16	初山別村	留萌北部	H23.3 (H24.4)	初山別村森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備 (初山別村、遠別初山別森林組合、留萌振興局、国有林の四者が協定締結)
17	上川町	上川中部	H23.3 (H26.3)	森林共同施業団地(越路・豊原・共進地区)の設定による効率的な森林整備(上川町、株式会社モク林産北海道、国有林の三者が協定締結)
18	厚沢部町	檜山	H23.9	共同施業団地(清水地域)の設定による効率的な森林整備
19	足寄町	十勝東部	H23.11 (H26.3)	足寄町森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
20	南富良野町	上川南部	H24.3 (H26.3)	森林共同施業団地(幾寅・落合地区)の設定による効率的な森林整備
21	置戸町	網走中部	H24.3	置戸地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
22	別海町 中標津町 標津町	根釧東部	H24.5	森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
23	下川町	上川北部	H24.5 (H25.7)	下川町での森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
24	奥尻町	檜山	H25.3	木質バイオマス事業を「核」とした林業振興と森林整備
25	むかわ町	胆振東部	H25.3	むかわ町安住・富内森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(むかわ町、苫小牧広域森林組合、国有林の三者が協定締結)
26	大樹町	十勝西部	H25.3 (H26.3)	幸徳地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(大樹町森林組合、国有林の二者が協定締結)
27	寿都町	後志	H25.3	寿都・歌棄・磯谷森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(後志総合振興局、寿都町、南しりべし森林組合、寿都町漁業協同組合、国有林の五者が協定締結)
28	中川町	上川北部	H25.5	中川地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
29	石狩市	石狩	H26.9	発足・春別地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備

## 2 民有林と国有林が連携した森林認証の取得

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるためには、持続可能な森林経営を行うことが必要であり、環境保全や資源の持続性などに配慮して管理経営が行われている森林の認証及びそこから生産された木材・木製品への認証マークの付与を独立した第三者機関が行う「森林認証制度」への関心が高まっています。

道内では、平成 15 年に下川町森林組合が「FSC 森林認証」を取得したのを皮切りに、徐々に広がりを見せています。これまで、網走西部流域では、平成 19 年度から国有林と道有林などの民有林が連携して「SGEC 森林認証」を取得し、日本最大となる 32 万 ha の森林認証エリアを形成してきましたが、平成 24 年には、網走東部流域の道有林が、平成 25 年には国有林が認証エリアとなったことでオホーツク全体の取組へと拡大し、一般民有林と合わせて 62 万 ha の森林認証エリアが形成されています。

また、むかわ町では、平成 24 年に道有林が森林認証を取得したのに続いて、平成 25 年度には国有林も取得し、これからの広がりが期待されています。これらの地域では、認証材（認証森林から生産された木材）を使用した住宅建設に助成する市町村や公共施設での認証材の活用事例等もみられており、認証材の利用促進に取り組んでいます。



北海道の認証森林

## 3 エゾシカ被害の防止対策

道と北海道森林管理局では、連携してエゾシカ被害対策に取り組んでいます。

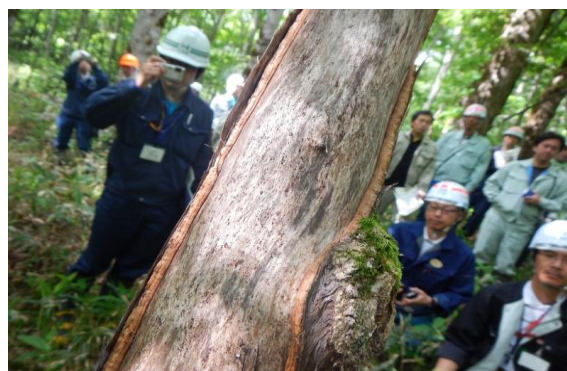
### ○ エゾシカによる森林被害の把握について

北海道森林管理局では現場森林官などが簡易影響調査（チェックシート）を用いて、平成 22 年度からエゾシカによる森林への影響調査を実施しています。

平成 26 年度より北海道でも被害状況の把握のため、国有林と同様に簡易影響調査を実施しています。

共通の手法による調査を実施し、更なる情報共有、効果的な被害対策の推進に取り組んでいます。

調査実施前には上川北部署、上川中部署、日高南部署、檜山署管内において合同の現地研修会を開催し合計約 100 名が参加しました。



民・国合同による「エゾシカ影響調査・簡易チェックシート」研修会  
(日高南部森林管理署管内)

## ○ エゾシカによる森林被害に対する取組

エゾシカは国有林・民有林の森林を区別なく移動しています。森林被害対策を効果的に進めるためには、国有林・民有林が連携して取組むことが重要であることから、試験研究機関を含めた各機関のエゾシカ対策担当からなる「エゾシカ森林被害対策連絡会」を設置されています。

連絡会では、被害対策等に関する情報の共有化を図ると共に、連携が可能な取組について検討を行っています。

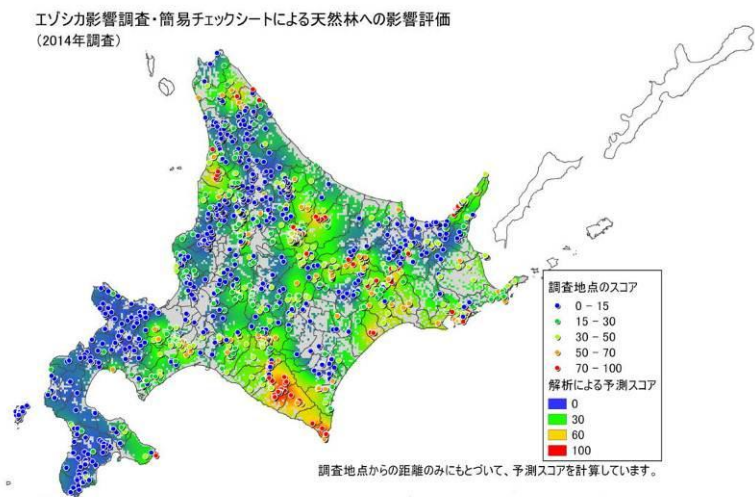
成果の一つとして、国有林・民有林におけるエゾシカ森林被害の状況を一元化した「エゾシカ森林被害マップ」を作成しています。

これまで、国有林と民有林で行ってきた調査結果を共通マップ化することで、北海道全体の被害状況を視覚的に把握することが可能になりました。今後、更なる活用を行い、地域の実情に即した効率的・効果的なエゾシカ対策に役立てていきます。

なお被害マップは、北海道森林管理局の「エゾシカ対策」及び北海道庁の「エゾシカ森林被害対策」のホームページでも公表しています。

\*北海道森林管理局ホームページ：[http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/pdf/h26ezosikahigai\\_map.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/pdf/h26ezosikahigai_map.pdf)

\*北海道庁ホームページ：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/H26tennenrinneikyohyouka.pdf>



平成 26 年度簡易影響調査による天然林への影響評価

## ○ 林道の除雪による捕獲環境整備の連携

各市町村で行う有害鳥獣駆除等を効率的なものとするため、北海道森林管理局と北海道では連携して林道除雪を行い、エゾシカ捕獲と捕獲個体の運搬を容易にする環境を整備しました。

市町村等が行う有害鳥獣駆除や一斉捕獲の対象区域等において、140 路線（国有林 99 路線、道有林 41 路線）、累計延長約 2,090km（国有林 1,457km、道有林 633km）の林道除雪を実施しました。

## ○ エゾシカ狩猟のための全道一括入林承認

平成 26 年度から北海道森林管理局、北海道、北海道猟友会の三者の共催による「エゾシカ狩猟のための全道一括入林承認合同説明会」を道内 6 箇所（札幌市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市及び八雲町）で開催しました。

狩猟者の利便性を向上のほか、適切な残滓処理、安全対策の遵守など注意事項の徹底も図っています。

## 4 災害に強い森林づくりの推進

北海道森林管理局において、平成 16 年台風 18 号の被害への対処策を検討するため、道と連携し、平成 16 年 11 月に学識経験者による検討委員会を設置し、ほぼ同じ経路をたどり甚大な被害をもたらした昭和 29 年の洞爺丸台風での経験（被害処理の早期実施、病虫害対策等）を踏まえつつ、復旧対策の方針を取りまとめました。平成 25 年度までに同方針に基づき、被害を受けた約 6,371ha の植林を完了し、成林に向け保育作業を実施しています。

また、当地域においては、企業や NPO 団体を含め延べ 1 万人以上の方々の参加により森林づくり活動を実施しています。



企業による社会貢献の森植樹祭の様子

## 5 民有林と国有林が連携した治山事業の実施

近年、低気圧や台風に伴う集中豪雨等により、流域全体にわたって多数の山地災害等が発生していることから、民有林と国有林の治山事業計画箇所が近接している流域において、民有林と国有林を一体とした計画的な整備を実施する「特定流域総合治山対策」を実施しています。

### 【特定流域総合治山対策の実施概要】

年度	地区名	内容
H19	日高町正和地区 利尻富士町ヤムナイ沢地区	民有林（流路工）、国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 3 基、護岸工）、国有林（床固工 2 基）
H20	日高町正和地区 利尻富士町ヤムナイ沢地区	国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 2 基、護岸工）、国有林（床固工 1 基）
H21	利尻富士町ヤムナイ沢地区 奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 2 基、護岸工）、国有林（床固工 2 基） 民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 1 基）
H22	奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 1 基）
H23	奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 2 基）
H24	奥尻町烏頭川地区	民有林（山腹工、護岸工）、国有林（山腹工）
H25	奥尻町烏頭川地区 利尻町セバウン沢地区	国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 3 基）
H26	利尻町セバウン沢地区	国有林（床固工 2 基 護岸工 4 基） 民有林（床固工 2 基）

## 6 多様な生態系を保全する森林の設定

道と北海道森林管理局では、次代に継承すべき原始性・希少性・学術性・景観美等を有する森林、野生動植物の生息・生育地となっている森林について、保護林等に設定しています。

### 【多様な生態系を有する森林の保全の取組状況】

区 分		種 類	箇所数	
国 有 林	国有林の保護林	森林生態系保護地域	5	
		森林生物遺伝資源保存林	4	
		林木遺伝資源保存林	138	
		植物群落保護林	57	
		特定動物生息地保護林	16	
		その他	5	
	緑の回廊	知床半島緑の回廊、大雪・日高緑の回廊、支笏・無意根緑の回廊	3	
計			228	
民 有 林	道有林	保護林	ブナ保護林、ミズナラ保護林、アカエゾマツ保護林、針広混交保護林 等	44
		生物多様性保全の森林	特徴のある貴重な森林や希少な野生動植物の生息・生育地となっている森林	34
	市町村有林			4
				82
合計			310	



### Ⅲ 「木育」に基づく道民との協働による森林づくり

（「木育」に基づく道民との協働による森林づくりの概要）

「木育」の理念のもとに、道民との協働による森林づくりを進めるため、必要な情報の発信、森や木を活かした地域活動への支援、植樹祭や育樹祭等の開催などに一体となって取り組んでいます。

#### 1 「北海道森づくりフェスタ2014」の開催

道と森林管理局では、森林・林業関係団体と連携し、道民の参加・協力による森林づくり活動の機運を盛り上げ、森林資源の循環利用や森林の役割の普及啓発、都市と地方の交流等を図るため、平成24年（2012年）より、植樹祭や育樹祭、道民森づくりネットワークの集いなどを「北海道森づくりフェスタ」として一体的に開催しています。



北海道森づくりフェスタ2014 開会式  
(H26.5.10 道庁赤れんが庁舎前庭)

#### (1) 植樹祭等の開催

緑豊かな住みよい環境づくりと緑に親しむ運動を推進するとともに、森林を育て、後世に引き継ぐ活動を推進するため、道民の方々の参加のもとで植樹祭等を開催しています。

##### 【植樹祭等の開催状況】

区分	月日	場所	内 容
H21	6.7	えりも町	第60回北海道植樹祭 ・エゾヤマザクラ、ハンノキ、クロマツ、トドマツなどの植樹 ・参加者数：約1,600名
	10.17	苫小牧市 及び 千歳市	森林のつどい2009育樹祭 ・アカエゾマツ人工林の間伐作業 ・参加者数：約200名
H22	5.30	下川町	第61回北海道植樹祭 ・ミスナラ、カツラ、イヌエンジュなどを植樹 ・参加者数：約1,800名
	10.2	南富良野町	森林のつどい2010育樹祭 ・トドマツ人工林の枝打ち・間伐作業 ・参加者数：約150名
H23	5.29	帯広市	第62回北海道植樹祭 ・アカエゾマツ、ミスナラ、ハルニシなどを植樹 ・参加者数：約1,600名
	10.14	芽室町及 び音更町	森林のつどい2011育樹祭 ・トドマツ人工林の枝打ち・間伐作業 ・参加者数：約150名
H24	9.22 9.29 10.6 10.13	札幌駅前地 下歩行空間	木育ひろば in エキチカ ・木育ひろば（木製遊具）、樹木の香り体験、カミネコンづくり など ・参加者数：約3,600名



区分	月日	場所	内 容
H24	10.20	苫小牧市	育樹祭 ・アカエゾマツ人工林の間伐作業 ・参加者数：約80名
	10.21	当別町 (道民の森)	第63回北海道植樹祭 ・アカエゾマツ、ミスナラ、ハルニシなどを植樹 ・参加者数：約850名
H25	9.21 ~22	札幌駅前地 下歩行空間	木育ひろば in チカホ ・木育ひろば(木製遊具)、木育教室(ウッドシェーカーづくり、マイ箸づくり) など ・参加者数：約1,900名
	10.12	当別町 (道民の森)	第64回北海道植樹祭 ・アカエゾマツ、ミスナラ、ハルニシなどを植樹 ・参加者数：約600名  育樹祭 ・アカエゾマツ人工林の枝打ち・除伐作業 ・参加者数：約80名
H26	5.10	道庁赤れん が庁舎前庭 等	森づくりフェスタ2014 開会式・「緑の募金」街頭募金 ・あいさつ、森づくり功労者へ感謝状授与、緑の羽の伝達式、街頭募金 ・参加者数：約200名
	6.8	当別町 (道民の森)	第65回北海道植樹祭 ・アカエゾマツ、ミスナラ、ハルニシなどを植樹 ・参加者数：約750名
	9.6	中頓別町	北のてっぺん もくいく交流会 in なかとんべつ ・森林散策、植樹、木工クラフト体験、カヌー体験など ・参加者数：10名



第65回北海道植樹祭



北のてっぺん もくいく交流会 in なかとんべつ



## (2) 「道民森づくりネットワークの集い」の開催

様々な立場から森林に関わっているボランティア団体や道民、森林所有者、行政等が集い、活動情報や意見の交換、交流などを通じて、活動の輪を広げる機会として、「道民森づくりネットワークの集い」を開催しています。これまでに12回開催し、延べ約24,500名の参加がありました。

### 【「道民森づくりネットワークの集い」の開催状況】

年月日	場所	参加者数	プログラム
H21.10.24	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約2,100名	森のテント村(森のワークショップ・ポスターセッション・森の木づかい広場)、森の車座ディスカッション など
H22.10.23	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約2,200名	森のテント村(森のワークショップ・ポスターセッション・森の木づかい広場)、わたしの森写真広場 など
H23.10.22	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約1,700名	森のテント村(森のワークショップ・ポスターセッション・森の木づかい広場)、わたしの森写真広場 など
H24.10.21	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約2,200名	森のテント村(森のワークショップ・ポスターセッション・森の木づかい広場)、わたしの森写真広場 など
年月日	場所	参加者数	プログラム
H25.10.19	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約2,200名	森のテント村(森のサイクル広場・森の木づかい広場・木育コーナー)、ツリーイング、木づかい講演会 など
H26.10.18	赤れんが庁舎 会議室・前庭	約3,200名	森のテント村(森のサイクル広場・森の木づかい広場・木育コーナー)、ツリーイング、木づかい講演会 など



森のテント村



木クラフト体験



ツリーイング

## 2 「北の魚つきの森」の認定

地域住民が主体となり自主的な魚つきの森の保全・整備を行う仕組みを形成・普及するために認定制度を創設し、魚にやさしい森林づくりを推進しています。

これまでに、雄武町幌内川流域など15地区を認定しています。

### 【「北の魚つきの森」の認定状況】

年度	所在場所
H14	雄武町幌内川流域、乙部町来拝川流域、別海町内の森林全域
H15	奥尻町内の森林全域、函館市川汲川・大船川流域、増毛町内の森林全域、浜中町内の森林全域
H16	むかわ町イクベツ沢川流域、蘭越町内の森林全域、枝幸町問牧内川流域
H17	石狩市のうち旧浜益村内の森林全域、新冠町新冠川・節婦川流域、豊頃町内の森林全域
H18	占冠村トマム地区鷓川流域、滝川市江部乙町熊穴川流域

### 3 「札幌水源の森づくり」の開催

定山溪国有林は、札幌市民にとって豊かでおいしい水を育む大切な「水源の森」です。この「水源の森」との関わりを深め、貴重な財産として次代へ引き継いでいくため、平成16年から札幌市及び森林ボランティア団体などと連携して、「水源の森」に植えるポット苗木を市民のみなさんなどに作っていただくイベントを開催しています。平成26年度は、「札幌水源の森づくり2014」（主催：札幌市・北海道森林管理局）として、8月30日（土曜日）に「ポット苗木制作コーナー」、「森のコーナー」及び「水のコーナー」などを用意して札幌市創生川公園狸二条広場で開催しました。当日作成されたポット苗木（「カミネッコン」）300個は、10月4日、定山溪に植栽されました。

このイベントは、道が行うみどりのポイント事業の対象行事となっていたことから、ポイントを集め始めた参加者も多くいました。



「札幌水源の森づくり2014」の様子

植栽の様子

### 4 森林とふれあう機会の促進

道民の自主的な森林づくり活動や子どもたちの体験活動を支援するため、各種活動フィールドを提供しています。

#### 【森林づくり活動へのフィールドの提供】

名称	箇所数	概要
ふれあいの森 （国有林）	24	NPOなどのボランティア団体と森林管理署（支署）とが協定を結び、林業体験や森づくりの活動などのフィールドを提供しています。
みらいの森 （道有林）	17	地域における森林ボランティア活動などを支援するため、森林ボランティア団体の植栽、下草刈り、枝打ち等ができるフィールドとして設定し、誰でも参加できるように、レベルに合わせた技術指導や用具の貸出等を実施しています。
遊々の森 （国有林）	34	学校や教育委員会などと森林管理署（支署）とが協定を結び、子供たちに森林の中で「学び」、「楽しむ」ためのフィールドを提供しています。
げんきの森 （民有林等）	179	森林体験や森遊びを通じて子どもたちの「生きる力」を育てることをねらいに、子どもたちが体験活動や自由に遊べる森林として、全道の各市町村に設定しています。

## 5 バットの森づくり

道と北海道森林管理局では、バットの原料であるアオダモ資源の育成を図るため、「NPO 法人アオダモ資源育成の会」が取り組む植樹活動を支援するとともに、地域活動の活性化や試験研究等を推進しています。

### 【バットの森づくりの取組み状況】

取組	内 容
アオダモ植樹活動等への支援	<p>NPO 法人「アオダモ資源育成の会」と協定を締結し、または共催して、当該団体が行うアオダモ資源の育成を目的とした森林づくりを支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有林：胆振東部森林管理署、日高南部森林管理署</li> <li>・ 道有林：胆振総合振興局森林室</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">スポーツ少年団等参加による植樹      プロ野球選手との記念撮影</p>
試験研究	<p>(地独)道総研林業試験場では、国有林・道有林などをフィールドにアオダモに関する試験研究を実施し、普及用パンフレット「アオダモを種子から育てよう」を発行しています。</p>

国有林内に設置した「バットの森」や、パンフレット「アオダモを種子から育てよう」の詳細については、下記 URL からご確認ください。

- ・ 「バットの森」の URL：<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/rest/story/bat/index.html>
- ・ 「アオダモを種子から育てよう」の URL：<http://www.fri.hro.or.jp/kanko/fukyu/pdf/aodamo.pdf>

## 6 伝統的工芸品二風谷アットゥシの原材料確保に係る連携

平成 25 年 3 月に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の指定を受けた「二風谷アットゥシ」は、沙流川流域で入手が困難となりつつあるオヒョウの樹皮を原材料にしています。二風谷アットゥシを製造する二風谷民芸組合は、これまで、国有林内でオヒョウ樹皮を採取してきましたが、近年、採取地が奥地化するなど原材料の安定確保が課題となってきています。

このため、道では、北海道森林管理局、北海道立総合研究機構林業試験場と連携し、国有林に加え道有林の森林資源も活用するため、平成 25 年 11 月に国有林トマム地区と道有林上川南部管理区で現地検討会を開催したほか、平成 26 年 1 月に「オヒョウの持続可能な利用方策検討会」を設置し、「オヒョウの持続可能な利用方策」を作成しました。

今後は、利用方策に基づき、国と道が連携し計画的な原材料確保に取り組むこととしており、平成 26 年度 6 月には道有林上川南部管理区において、二風谷民芸組合がオヒョウ樹皮の採取を行いました。



## IV 林政連絡会議・地域林政連絡会議

(林政連絡会議・地域林政連絡会議の開催について)

民国が一体となって取組を進めていくため、北海道及び北海道森林管理局は林政連絡会議を、北海道総合振興局又は振興局及び森林管理署等は地域林政連絡会議を開催し、具体的な取組について検討・調整を図るものとしています。

平成26年度は、北海道と北海道森林管理局で3回の林政連絡会議を、各地域では、(総合)振興局と森林管理署との間で地域の林政連絡会議を開催しました。

### 【十勝地区林政連絡会議】(十勝総合振興局・北海道森林管理局帯広事務所・十勝東部森林管理署・十勝西部森林管理署・東大雪支署)

平成26年7月23日に十勝西部森林管理署大会議室において、第1回十勝地域林政連絡調整会議を開催しました。

十勝総合振興局森林室長、林務課長ら、国有林から北海道森林管理局帯広事務所長、十勝東部森林管理署長、十勝西部森林管理署長、東大雪支署長らが参加しました。

会議では、まず、振興局が、民有林において今後、積極的に取り組む列状間伐の現状と課題等について報告しました。その後、十勝東部署が、列状間伐を推進する取り組みについて紹介しました。そのほか、振興局が「市町村の森林・林業現況」「森林認証の取組み」「造林助成金制度」等の説明をし、国有林側から「平成26年度森林管理局の主な取組」「国民参加の森づくり」「伐採・造林一貫作業の取組み」等の話題提供を行い、活発な意見交換が交わされました。さらに、振興局から「十勝地域林道連絡調整会議設置要領」の提案がなされ、全員一致で採択しました。今後、民・国連携した、路網整備が図られていくものと考えられます。

今回は、現地視察(列状間伐の現場)を行うことを計画しています。



会議の様子

### 【胆振地区民有林行政実務の見学会】(胆振総合振興局・胆振東部森林管理署・北海道森林管理局)

平成27年3月19日に苫小牧広域森林組合において、「民有林行政実務の見学会」を開催しました。

当日は胆振総合振興局森林室職員をはじめ、森林管理局職員、胆振東部署職員が参加し、まず、チップ工場とO&Dウッド(高耐久処理木材)生産施設を見学しました。昨年の11月に完成したチップ工場では、生産ライン上にグラブを設置、チップパーにスムーズに送り込めるよう選別して、チップ生産を行っていました。その後、O&Dウッド生産施設へ移動し、素材の加工ラインや、薬剤の加圧注入工程の説明がありました。O&Dウッドは耐用年数が長く、さらに施工日数がコンクリートを使用するよりも短いというメリットがあるので、胆振東部署でも実際に使用されています。

次に、苫小牧広域森林組合の会議室にて民有林行政実務の説明をおこない、事前に提出していた質問をもとに活発な意見交換が交わされました。

最後に、実際に作業中のカラマツ人工林の皆伐箇所に移動し、作業工程等の説明を受けました。皆伐の作業現場を見るのは初めての職員もあり、現場説明に熱心に耳を傾けていました。



カラマツ人工林の皆伐箇所見学

## ■ 北海道の森林づくりに関する覚書 (H25)

### 北海道の森林づくりに関する覚書

北海道の森林は、木材の供給や水源のかん養、土砂災害の防止等のはたらきにより、地域の産業や暮らしを支えるだけでなく、様々な生き物を育む豊かな自然環境の形成にも寄与する、道民にとってかけがえのない貴重な財産である。

一方、この森林を守り育ててきた本道の農山漁村では、今後、人口減少・高齢化が急速に進行し、地域社会の存続が困難となることが懸念される状況にある。

このような中で、道有林を含む民有林と本道の森林面積の過半を占める国有林が連携を強化して、持続可能な林業生産活動や水源となる森林の保全、地域活動の支援等を進めていくことは、山村地域を維持し活性化していく上で大きな意義があり、地元市町村からの期待も高まっている。

このため、森林づくりを担う北海道及び北海道森林管理局は、密接な連携のもと、本道の森林を守り、育て、利用して、活力ある地域づくりに貢献するとともに、豊かな森林を次の世代に引き継ぐことをめざし、次のとおり覚書を締結する。

- 1 北海道及び北海道森林管理局は、地域産業の活性化や雇用の創出を図るため、路網の整備による効率的・安定的な木材の供給や、建築・農業等多様な分野での道産木材の利用促進、木質バイオマスのエネルギー利用、森林づくりを担う人材の育成・確保などに一体となって取り組み、森林資源の循環利用を進めるものとする。
- 2 北海道及び北海道森林管理局は、道民の安全で安心な暮らしや本道の豊かな環境を守るため、水源地域など重要な森林の整備や貴重な自然環境を有する森林の保全、エゾシカ被害の防止対策などに一体となって取り組み、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるものとする。
- 3 北海道及び北海道森林管理局は、「木育」の理念のもとに、道民との協働による森林づくりを進めるため、必要な情報の発信、森や木を活かした地域活動への支援、植樹祭や育樹祭等の開催などに一体となって取り組むものとする。
- 4 これらを進めるため、北海道及び北海道森林管理局は林政連絡会議を、北海道総合振興局又は振興局及び森林管理署等は地域林政連絡会議を開催し、具体的な取組について検討・調整を図るものとする。

なお、本書2通を作成し、当事者記名の上、各自所持するものとする。

平成25年6月17日

北海道知事

北海道森林管理局長